

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟  
会 長 野川 晋司

第 76 回 京都府中学校総合体育大会実施要項 卓球の部

- 1 主 催** 京都府中学校体育連盟  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会  
福知山市教育委員会  
(公財) 京都府スポーツ協会
- 2 主 管** 中丹中学校体育連盟
- 3 後 援** 京都新聞
- 4 日 時** 令和 5 年 7 月 29 日 (土) 団体戦  
開場 午前 8 時 30 分 ※保護者入場は 9 時 00 分より  
競技開始 午前 10 時 00 分 ※開会式は行わない  
令和 5 年 7 月 30 日 (日) 個人戦  
開場 午前 8 時 30 分 ※保護者入場は 9 時 00 分より  
競技開始 午前 10 時 00 分 ※開始式は行わない  
予備日 令和 5 年 7 月 31 日 (月)
- 5 会 場** 三段池公園総合体育館  
(京都府福知山市字猪崎 377 番地の 1 TEL 0773-23-6295 )  
予備日 舞鶴市立青葉中学校



《 交通機関 》

- 自家用車の場合  
舞鶴若狭自動車道  
福知山 I C より約 20 分
- 公共交通機関利用の場合  
J R 山陰本線、J R 舞鶴線  
丹鉄宮福線  
福知山駅下車 徒歩約 60 分  
タクシー約 10 分



## 6 参加資格

- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム、及び個人。  
※年齢は、平成 20 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6 月 23 日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。  
(その後、府中体連より日本中体連へ連絡)
- (2) 参加資格の特例
  - ア 学校教育法第 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。  
「別記 1」参照
  - イ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」により、拠点校部活動チームの大会参加を認める。  
「別記 3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動チーム参加規定」参照
- (3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。

## 7 外部指導者（コーチ等）

- (1) 原則として外部指導者（コーチ等）は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。この場合の外部指導者（コーチ等）は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
  - ア 参加規定  
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた 20 歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者（コーチ等）規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
  - イ 審判について  
原則として顧問以外の外部指導者（コーチ等）の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い、大会本部が認めた者に限る。

## 8 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者（コーチ等）については、校長の認めた者とする。
- (2) 引率者の特例  
個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。  
「別記 4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。  
「別記 5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

## 9 参加数

	京都市	山城	口丹波	中丹	丹後	クラブチーム
団体の部	4	2	1	2	1	1※
個人の部	1 2	6	4	6	4	8

※今年度はクラブチームの団体の部への参加はありません。

## 10 競技規定

### \* 競技方法

#### < 団体の部 >

- (1) 同一校の選手 8 名、監督 1 名をもって編成登録する。
- (2) 4 シングルス、1 ダブルスの 5 試合 3 点先取で行う。  
(シングルス、ダブルスともに重複して出場することはできない)
- (3) トーナメント方式で行い、敗者復活戦も行う。但し、敗者復活戦では、本戦で対戦した相手とは再試合を行わず、その場合は本戦で勝ったチームが不戦勝となる。

#### < 個人の部 >

- (1) 5 ゲーム、トーナメント方式。8 位まで順位決定戦を行う。

### \* 注意事項

- ア 競技規則は、現行の日本卓球協会が制定したルールによる。(促進ルールを適用する)
- イ 使用球は、プラスチック製ホワイト 40 ミリ公認球 (VICTAS) とする。  
使用球は、大会本部で用意する。
- ウ 選手は必ず規定のユニホームを着用すること。
- エ ラケットは、規定に従ったものを使用すること。
- オ ゼッケンは、下図を参考に選手名・学校名 (チーム名) を記入し背中につけること。  
(ブロック名は必要ない)

25.5cm		
姓	12.5cm	
京都	4cm	21cm
学 校 名 (チーム名)	4.5cm	

- カ ベンチに入る人数は、次の通りとする。

団体戦……監督 1 名、選手 8 名以内

個人戦……監督 1 名、選手 1 名

中学校出場選手のアドバイザーコーチのベンチ入りについては、次のように定める。

- ① 団体戦では、監督の他にアドバイザーとして、校長の承認を得たコーチ (20 歳以上の者) 1 名のベンチ入りを認める。ただし、他校の教員は認められない。
- ② 個人戦では、監督に代わってアドバイザーとして該当校の校長・教員・部活動指導員・生徒のいずれか 1 名、または校長の承認を得たコーチ (20 歳以上の者) 1 名のベンチ入りを認める。
- ③ 複数校 (チーム) にまたがるアドバイザーコーチを認める。
- ④ アドバイザーコーチがベンチに入る場合には、校長の承認書 (所定の用紙) を試合当日、受付に提出し、本部より渡された ID カードをつけること。

キ ベンチ以外からのアドバイスは認めない。

ク 団体戦の試合前後には、監督は選手とともに整列し、挨拶をする。

ケ 監督はユニホーム着用が望ましい。

コ ラバーの接着については、定められた場所でのみ許可する。

## 11 表 彰

優勝チーム及び優勝者には、賞状ならびに賞杯を授与する。  
準優勝、3 位チーム及び個人には、賞状を授与する。

## 12 申し込み

参加者は事前に各ブロックの専門委員長に出場者名簿を提出し、各ブロック長が **令和 5 年 7 月 26 日 (水)** までに中丹ブロック専門委員長 (福知山市立大江中学校 山口誉之) に一覧をメール (エクセルファイル) にて送る。当該校 (チーム) は大会当日、校印が押印された申込用紙を受付に提出する。

◇中丹ブロック専門委員長 山口誉之  
〒620-0305 京都府福知山市大江町波美 40 番地 福知山市立大江中学校  
TEL 0773-56-0038 FAX 0773-56-2377 E-mail ooe-gakuen@kyoto-be.ne.jp

## 13 近畿大会出場資格

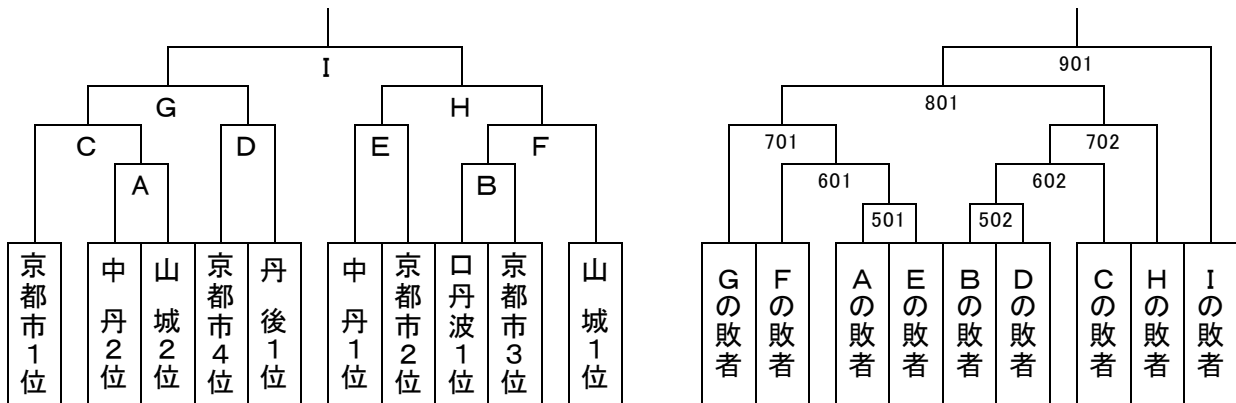
本大会は近畿大会の予選とする。(団体 2 チーム、個人 8 名が出場)

## 14 組み合わせ

### 男子団体戦

トーナメント

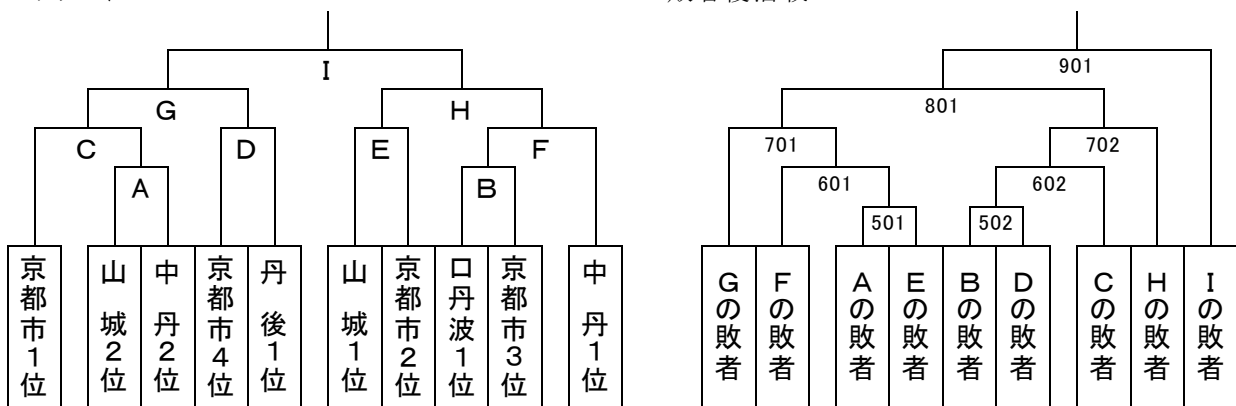
敗者復活戦



### 女子団体戦

トーナメント

敗者復活戦



- ① 優勝は本戦トーナメントの1位校、2～4位は敗者復活戦の結果による。4位も3位として表彰。
- ② 本戦で対戦した相手との再試合は行わない。

## 15 その他

- ① 競技・施設等の特性を踏まえ、必要に応じて、基本的な感染症対策を講じる。
- ② プログラムは、当日受付にて配布する。
- ③ 両日も午前8時30分開場。午前8時30分以前に会場へは入れない。
- ④ 練習は、両日も午前9時10分～9時40分とする。
- ⑤ 体育館は完全2足制。下足箱はないので、靴袋を用意すること。
- ⑥ 開会式、開始式、監督会議は行わない。ただし、試合前の連絡を観覧席にて聞くこと。
- ⑦ 特別警報が発表された、もしくはされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。
- ⑧ 大会当日午前7時現在、会場所在市町村または地域に「暴風警報」が発表されている場合は、自宅等に待機する。順延となった場合は、各専門部と地元中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡する。
- ⑨ 大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを各専門部と地元中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部に連絡する。
- ⑩ 暴風警報発表の可能性のある場合は、各専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、事前に関係者に連絡する。
- ⑪ その他の気象警報に関しても、各専門部と地元中体連・大ブロック会長で協議し対応する。
- ⑫ 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。